

平成30年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 開催日時

平成30年7月31日（火） 午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所

府中市役所4階 第一委員会室

3 出席者

（委員）

村上 明雄	西宮 達二	石原 完壽	中村 一夫	久保 聰志
宇田 雅英（代）	高山 俊宏	宮口 泰彦	横島 幸宏	重長 誠（代）
松田 学（代）	上田 隆博	若井 紳壯	平田 旭	渡邊 一成

（事務局）

杉島 賢治	能島 克則	信岡 知典	平井 克典
-------	-------	-------	-------

4 議事

第1号議案 路線バスの再編（案）

第2号議案 府中市地域公共交通網形成計画策定について（案）

5 報告事項

線バス利用促進イベントの実施

5 配布書類

資料1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図

資料2 平成30年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会-議案集

資料3 平成30年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会-資料

資料4 報告事項一覧表

6 傍聴者

8人

1. 開会

あいさつ（府中市　村上副市長）

2. 委員長及び副委員長の選出

（事務局）

府中市地域公共交通活性協議会規約第7条第1項により、会長及び副会長は委員の中から選任する
とある。委員の皆様よりご意見をいただきたい。

（委員）

地域交通施策等にも精通しておられ、学識経験豊富な福山市立大学の渡邊先生に引き続きお願ひし
てはどうか。

（事務局）

他に意見はあるか。ないようであれば、渡邊委員に会長をお願いしたいと思うが、よろしいか。

（委員）

異議なし。

（事務局）

それでは、ご承認いただきましたので、会長につきましては、渡邊委員にお願いする。渡邊会長よ
り、副会長及び監査を指名して頂く。

（会長）

副会長については、引き続き㈱中国バスの渡邊委員にお願いしたいと思う、監査についても引き続
き石原委員、中村委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。

（委員）

異議なし。

3. 議事

（会長）

次第にそって説明をお願いする、「第1号議案　路線バスの再編（案）」の説明の後に審議を行う。
ご意見等は後ほど伺うこととする。

（事務局：第1号議案　路線バスの再編（案）説明）

（委員）

地元説明時の「特徴的意見」でスクールバスやデイサービス車両の利用ができないかと言う意見が
出ているが、道路運送法上の制約があるか。

（委員代理）

スクールバス、デイサービス車両に乗車出来るかは、ケースバイケースである。スクールバスで言
えば運行契約上、一般的の乗車が可能だが運行時間を学校の始業終業の合わせたスクール便、若しくは
学校と市が生徒のみを運ぶ契約を結んだ便、前者では一般の方が法的に乗れるが、後者では特定の方
のみが乗れ、一般の方は乗れない。

デイサービスについては、空で迎えに行く時に乗車させるのは基本的に難しい。と言うのは、利用
者を要介護・要支援の認定を受けている方に限定している場合があるため。ただし、制限を設けてい

ない場合もあり、スクールバスも含め乗車可能かどうかについては、ケースバイケースである。

(会長)

スライドの3枚目に府中市と尾道市を結ぶ路線バスの平均乗車密度という記述があるが、これはいつ時点のデータか。また、府中～枝上線について、平均乗車密度0.0という事は、乗客のいないバスが走行しているという理解でよろしいか。

(事務局)

平均乗車密度については、平成28、29年のデータに基づいたものである。平均乗車密度で言えば0.0人だが、乗車人数で言うと、0.2人である。これは一週間に1人乗るか乗らないかと言う数字である。

(委員)

スクールバスとデイサービス車両について、重長委員の意見に同意する。理由としてデイサービスでは必ず前日に何時何分頃に伺うという連絡が必要で、尚且つ1人で乗れず、ほぼ家族等が介護について乗る、歩行器と一緒に乗ることもあり、デイサービス車両の利用は不可能だと思う。

(委員)

広島県内で、一般客をスクールバスに乗車させている市町村はあるか。

(委員代理)

うろ覚えではあるが、北広島町では時刻等学校に合わせたスクールバスとして通学生徒をメインに運行しているが、一般の方も乗車できるよう昼の便も用意している。

(委員)

アシナトランジットとして質問する。以前、角目線のスクールバスを道路運送法第21条により運行をしていた時、法律でスクールバスと一般の乗合バスの混在が可能だったと記憶しているが、法律改正で過去のものになり、現在は出来ないのか。

(委員代理)

タクシーや貸切バス事業者と言うのは、基本的に乗合行為が旅客運輸上できないが、道路運送法第21条に該当すれば可能だが、このケースは災害対応や廃止代替に限られるため、原則第4条で乗合バスを始めもらいたい。その中の設定により一般の方も乗れるのか、スクールバスで生徒だけを輸送するのかというそといったところが決まる。

(委員)

道路運送法第4条では新たな輸送乗合の路線になると思われるが、例えば昔線は廃止代替にあたると思うが、そこにスクールバスがあれば廃止代替として運行出来る可能性があった。若しくは他の路線であればスクールバスと並行して路線バスが走っている。その内、路線バスを止める事によって、スクールバスを廃止代替として利用する事は出来るということか。

(委員代理)

いろいろケースはあるが、全く廃止になるという形と、路線バスの方が無くなるというところで、道路運送法第21条で運行するという形は代替になると思うので、通常であれば路線バスの動きのような形をとると思うが、路線バスとスクールバスが並行しているような形で路線バス止めるとなった時、スクールバスの方で混乗出来るかというとスクールバス本来の設定とに添ったものになるのではないかというところだ、そこでスクールバスを道路運送法第4条で運行するのであれば、当然一般の方も混乗できる形になる、スクールバスが学校の生徒だけを運ぶ契約であればそこは道路運送法第21条での運行は可能性としてはある。

(会長)

「第1号議案 路線バスの再編（案）」について、（案）の通りバス路線を廃止する事について採決を行う、御承認いただける方は挙手をお願いする。

(委員)

異議なし。挙手多数により可決。第1号議案 路線バスの再編（案）の（案）を削除。

(会長)

引き続き「第2号議案 府中市地域公共交通網形成計画策定について（案）」の説明の後に審議を行う。ご意見等は後ほど伺うこととする。

(事務局：第2号議案 府中市地域公共交通網形成計画策定について（案）説明)

(委員)

基本的に乗合バスは幹線で運行させるべきもので、一方で府中の市街地の狭い地域の中では、タクシー事業者が一番得意とする範囲であるが、平均乗車密度が3人台の幹線の状態では支線の中心部の運送に関しては、少しでもタクシーに対して地域公共交通機関の一部としての役割を与えてよい時期になっているのではないかと思う。

議案集P.29でライドシェアが相乗り、移動コストの節約とあるが、移動というものはコストが掛かるもの、時間の余っている一般の方が空き時間にお金を貰い輸送するライドシェアというやり方は、IT企業の人集めに乗せられているような気がしてならない。輸送の安全に関する考え方方が全く整っていない状況の中でこれを地域公共交通として引き合いに出すのはいかがなものか

(事務局)

最初の質問について、鉄道、バス、タクシーそれぞれに役割があると考える。特に山間地域においてバスだけでは賄えない交通空白地域という現実に対して、一つの例ではあるが、タクシー業界の方にデマンドタクシーをお願いしたい分野である、また、ナインタクシーを地域で共同にシェアし運行をタクシー業界の方へ依頼するなど、色々な方法が今後考えられる。それぞれの役割を活かした公共交通を考えていきたいと考えている。

二点目について、今回の説明資料の例はライドシェアを今後取り入れていこうという意味でお示した訳では無く、今後の検討課題の一つとして提案した、ご指摘とおりライドシェアにも様々な問題等もあることは承知している。

(委員)

補足を含め、議案集P.29で新しい視点として、世の中ではこのような動きもあるという事で書かせてもらっている。必ずしも全部がそのまま導入出来ると思っていない。二点あり重複になるが、タクシーという点では、元々バスがありコミュニティ交通のもっと小さなエリアの中で行ってきたが、神石高原町ではタクシーの助成を公共で行うなど行政として踏み込んだ部分がある。この部分に記載した思いは、タクシーを公共輸送手段の一つ、モードの一つとして考えていくべきであるという視点として掲げたものである。

もう一点目、ライドシェアですが、東京の方では増えたが、タクシー業界の取り組みとしてやっているようにも伺っている、予約とかオーダー・リクエスト等のマッチングするような仕組みとして、SNS等の活用ができないかとか、そういう使えるものと使えないもの取捨選択しなければいけないし、実際にやろうと思った時には各運送業者のご意見等を十分に聞きながらやっていく必要がある

と思うが、そういう動き等も注視はしたいと思っている。ストレートに何でもやればいいといった意味で書いてある訳ではない。

(委員代理)

私の意見として、広島県として県内の公共交通の維持にも取組んでいるところだが、説明の中にもあったが、公共交通の維持に関して、今後福祉の観点や観光の観点というのは非常に重要な部分だと思う。具体的な今後の取組については、協議会の場で発表してもらいたい。先ずは市民の方々の生活交通の確保が一番だと思うので、公共交通を続けていただく事というのはそういった観点で路線が盛り上がっていく事といったことも非常に大きいのではないかと思うので、事業者の皆様も含めてよろしくお願ひする。

(委員)

交通網形成計画の中に入れて頂きたいことが 2 件ある。ぐるっとバス左回り運行開始時、バスのロケーションシステムが無いことでタクシー業者が参入できなかった、今後、デマンド型を含め、タクシー事業者で有償の乗合タクシーが仮に出来たとして、ロケーションシステムに加わることのできる仕組みがあれば良い。

もうひとつは、交通の要所の道の駅にタクシー乗り場が全く無くバス以外の乗降が出来ない。そういった部分を検案事項として、もう一度取り上げ、何らかの形で人が集まる場所にタクシー事業者も参入できる様な事を考えて頂きたい。

(会長)

今のご意見は、先々の計画を検討する中で議論をしていく。

私の方から二つ、先ず一つ目、福祉、観光の観点からというのは重要である、スライドの P.29 で、新しい視点に「先進技術の調査等」とあり、これも大事な視点だと認識しているが、これらの視点が P.31 の計画策定の流れの中に入っていない、基礎調査等の中で、そういった福祉、観光あるいは、先進技術の調査だとか、そういうことについても盛り込み、その上で計画案の方に入っていっていただきたい。

二つ目は、アンケート調査の方で、アンケート調査の 1 ページ目の問 1 の上から二つ目の「お近くのバス停とバス停までの距離を書いてください」と設問があるが、バスに乗った事が無く、バス停がどこにあるのか分からない、バス停まで何mと聞かれても、時間でしか答えられない場合、どういうふうな回答を希望しているのか。今、福塙線が不通になっているが、その影響をどのように考慮するのか。

(事務局)

福祉、観光、生活交通、先進技術等について、基礎調査を進める中で検討させて頂きたい。

アンケートの先ず一点目のバス停と距離については、聞き方を変える等、工夫させて頂きたい。

もう一点目の J R 福塙線が府中～三次に向かって現在、運休していることについて、復旧について相当数の時間がかかると聞いている、現在上下駅から三次駅までをバス代行して頂いている。府中駅から上下駅も復旧するまでの間、バス代行していただくというところでお願いをしている、出来れば 8 月の状況を持ってアンケートを有効なものにしたいと考えている。

(委員)

J R から補足する。バス代行については、広島支社の方が担当しているが、8 月 2 日に道路が復旧するというお話を伺っており、バス代行の準備を進めているところである。今日の 14 時から広島支社の方でプレス発表をしていると思う。内容はご確認いただきたい。

(委員)

この案件に関して新聞では見通しつかずと書いてあった。「こういう事を検討し、こういう計画がある」という事だけを言ってもらえば、住民の不安を取り除ける。今の状態が何の問題にもなっていない、検討もされていないというような取り方も出来るのだから情報提供をお願いしたい。

(事務局)

府中世羅三和線の道路復旧状況。広島県東部建設事務所からの情報により、本日道路が復旧し、8月2日に向けてトンネルの照明を復旧させる。JRからの情報提供では、6日を目標にバス代行すると聞いている。その情報が14時に出ているのだろうと思う。これにより久佐地区の方につきましては、8月6日からご利用が出来るかと考えている。

(会長)

先程のアンケート調査で提案がある。個人情報の扱いによりどこまで可能か踏まえた上で、自宅の住所を全部書いてもらえるのであれば、緯度経度情報を直し、そこから一番近いバス停を計算することができる。バス停までの距離を聞くよりも住所を書いてもらった方が早いのではないかと思う。

それからもう一つ、先程のバス代行に関し表A(アンケート)の交通手段の書き方について、現状を聞くことになればバス代行という今の状況なので、日常的に鉄道を利用している状況はどうなのかというところも、両方分かるような形の工夫を検討して頂きたい。

(事務局)

住所・番地なりを書いていただければというご指摘ですが、そうするとかなり嫌がられると思われる。ある程度、場所を特定する為にバス停を伺い、そこから地域なり地区なりを推定しようという考え方で、バス停との距離を書いていただいている次第。有る意味、住所・番地まで書いていただく代替の手段と考えている。検討させて頂きたい。

(会長)

「距離」の部分は、「分」でも良いのでは。

(事務局)

「分」でも良い。

(会長)

そこを工夫してもらいたい。この地域公共交通網形成計画については、これから引き続きこの協議会の場で協議をするということになっている。

「第2号議案 府中市地域公共交通網形成計画策定について(案)」について、(案)の通り計画策定を進める事の採決を行う、御承認いただける方は挙手をお願いする。

(委員)

異議なし。挙手多数により可決。第2号議案 府中市地域公共交通網形成計画策定について(案)の(案)を削除。

(会長)

それでは引き続き、今後この場で計画についていろいろとご協議をさせて頂き、忌憚のない意見を伺いたいと思うので、御協力をお願いする。

次に報告事項として、利用促進イベントの実施について、事務局から説明を頂き、その後ご意見ご質問を頂く。

(事務局:路線バス利用促進イベントの実施について 説明)

(会長)

これ（チラシ見本）を開いた右上にぐるっとバスの運行マップ、さらにその右上の注釈、米印の二つ目。「8月現在、道路状況により運休しております。道路が復旧すれば運行予定となります。」これは府中～上下線のことか。

(事務局)

府中～上下線のことであるが、これを作成した時期が7月の豪雨災害の直後で修正箇所がまだある。その上の料金表も含め、修正を行った上でスタートを切りたい。

(会長)

一番下に、「主催：府中市地域公共交通活性化協議会」とある。我々が主催者ですので、是非とも色々とご意見を頂きたい、いかがか。

私は府中市民ではないので、府中の皆様にお伺いしたいのですが、府中の皆様は、結構プレミアムフライデーは街に繰り出すという傾向があり、市役所は率先してこの日に飲み会をするなど、そのような事をされているのか。これから行うのか。

(事務局)

これからである。プレミアムフライデーは内部でも、「飲みに行く日」というふうな誤解を招く問題があるのではと言うような議論がある。まずはプレミアムフライデーに合わせ、今までとはちょっと違う日常生活はどうかという提案として考えて頂ければ良いと思う。

(委員)

プレミアムフライデーについて、各店舗のメリット、付加価値は付くのか。例えば特定の店舗では10%引き、20%引きとか。

(事務局)

今回、16店舗手を挙げて頂いている、あくまでもこれは自主的にこのぐるっとバスの社会実験に御協力頂いている。各店舗が出来る範囲でサービスを提供するというものなので、協議会から店舗に何か助成金を出すというものでは無い。チラシと一緒に掲載させて頂き、地域の活性化も含めて御協力いただいている。

(会長)

これ（チラシ見本）開いて頂くと、プレミアムフライデーサービス提供店というのがあり、店舗ごとに「生ビール1杯サービス」、「おつまみ一品サービス」など書いてあるので、ご協力を頂いていると思う。

是非ともこの期間内にこの協議会も金曜日の夕方くらいに開催して頂き、終わってから皆で飲みにいこうとは言わないが、お時間のある方は、ぐるっとバスに乗って行くという様な企画を事務局の方でも日程調整頂けると良いと思う。

余談になるが、福山も金曜日の夜になると飲みに繰り出す人が多いので、「夜のまわろーず」というのが出来ないかという話をした事があるのですが、府中市では、一步先に「夜のぐるっとバス」のようなものが運行されるという意味で非常にチャレンジブルな実験だと思いますので、是非うまくいく事を祈っている次第である。

以上で本日の議事を終了する。進行を事務局に戻す。

(事務局：閉会)

以上